

令和8年7月 愛西市教育委員会 定例会 会議録

開会日時 令和8年7月7日(火) 午前 10時35分
閉会日時 令和8年7月7日(火) 午後 0時42分
場 所 愛西市役所 北館2階 会議室2-1

■ 出席委員 教育長 河野正輝
 委 員 杉方南衣
 委 員 大竹節雄
 委 員 水谷芳廣
 委 員 田邊孝博

■ 欠席委員 委 員 難波知里

■ 説明のために出席した職員
 教育委員会 教育部長 佐藤博之
 教育部次長 大鹿居衣
 学校教育課長 坪井靖史
 学校教育課主幹 伊藤昭良
 学校教育課主幹 荒井昇
 生涯学習スポーツ課長 日比猛
 学校教育課課長補佐 柘植佐知子

■ 説明のために出席した市長部局職員
 健康子ども部長 猪飼政和

■ 傍聴者 0名

1 開会

2 前回会議録の承認

3 教育長挨拶

4 議事

- (1) 愛西市教育委員会後援名義使用について
- (2) 第4次愛西市教育大綱の理念・目標について
- (3) 中学生体験学習事業（修学旅行）の総括について
- (4) 愛西市立小中学校適正規模等基本方針について（非公開）
- (5) 愛西市教育支援委員会の協議結果について（非公開）
- (6) 愛西市文化会館指定管理者選定委員（案）について（非公開）
- (7) 愛西市永和地区公民館指定管理者にかかる実績評価委員会設置要綱の制定について（非公開）
- (8) 令和9年度使用教科用図書採択について（非公開）
- (9) 就学校の変更申請における判断基準について（非公開）
- (10) その他

5 その他

6 閉会

(教育部長)	教育委員会の協議を始めさせていただく前に、先の6月議会において、教育長の再任、並びに水谷朋和教育委員の任期満了により新たに田邊孝博委員には令和8年7月1日から教育委員を務めていただいております。定例教育委員会には初めてご参加いただきますことから、ご挨拶をいただきたいと思います。
(教育委員)	(挨拶)
(教育部長)	ありがとうございました。
(教育部長)	1. 開会 開会宣言する。
(教育部長)	2. 前回会議録の承認 先ほど教育委員の皆様にご承認いただきました。本日は傍聴人の方はいらっしゃいませんでした。次第の3に移ります。教育長よりご報告をいただきます。
【教育長】	3. 教育長挨拶 改めましておはようございます。7月に入って、梅雨らしいぐずついた日が続いておりますが、今週末あたりから気温は30度を超える真夏日が続き、夏本番を迎えていきます。学校では子どもたちの適切な健康管理に努めてもらっております。学校訪問は順調に進み、6月29日の佐屋小学校をもって前期9校の訪問が終わりました。委員の皆様におかれましては、貴重なご助言、ご感想をいただき、ありがとうございました。今後も小中学校へのご支援をよろしくお願いいたします。中学校の東日本大震災の被災地への体験学習事業も無事終了しました。貴重な体験を積んだ3年生は10月の学校祭や朝礼等で下級生や保護者に向けて学んだことをプレゼン等で発表する予定であると聞いております。先ほどの連絡調整会で連絡がありましたが、中学生サミットと佐屋地区、佐織地区、立田・八開地区の3地区に分かれての小学生サミットが実施されます。各校の主体的な取り組みをリーダー達が紹介し合い、共通課題について意見を交換し合う貴重な機会です。ご都合が合えば、委員の皆様にもご参加いただけますと幸いです。広島平和派遣事業ですが、規模が縮小され、6中学校から1人ずつの計6人が8月5日、6日の1泊2日で平和記念公園、原爆ドーム、平和記念資料館を見学、そして平和祈念式典に参列し、平和の尊さを学びます。また、中学校は中小体連の夏の大会

	会が6月27日から始まりました。愛西市が担当する4つの会場はソフトボールで佐織総合運動場、水泳で立田中学校プール、バレーボールで立田中学校体育館、ハンドボールで垣見鉄工アリーナです。どの会場も海部地区の中学生が思う存分、練習の成果を発揮できる施設として活用されています。3年生は最後の大会となります。良き思い出を作ってほしいと思います。2026アジア・アジアパラ競技大会は、開催まで74日となりました。愛西市が担当するローイング競技は、長良川国際ボートコースの会場で9月20日から始まります。9月24日には中学校3年生が現地で観戦できるよう準備が進められております。スポーツの持つ素晴らしさやパラスポーツや異文化について学ぶ貴重な場として、子ども達の記憶に残る大会になることを願っています。なお、愛知県では、年3日取得可能なラーケーションの日を利用した競技大会の観戦に加えて、子ども達が保護者と競技会場で大会を観戦できるよう、2日のアジア・アジアパラ観戦特別ラーケーションの取得を可能としております。また、8月22日にはバルセロナオリンピックに出場された岩月 孝敏さんに講演いただく社会教育講演会が、9月6日には道の駅 ふれあいの里HASUパークで行われる聖火リレーが予定され、さらに気運を盛り上げていきます。学校の適正規模等並びに老朽化対策の基本計画の推進については、前回に引き続き、方針及び計画の見直しについて議論を深めていただければと思います。本日は、次第にありますようにその他を含めて10の議事が用意されています。ご協議の程よろしく願いいたします。以上です。
(教育部長)	4. 議事 それでは議事に移らせていただきます。
【教育長】	(1) 愛西市教育委員会後援名義使用について、説明をよろしく願いいたします。
(生涯学習スポーツ課長)	資料1-1から1-5までにつきましては、過去に教育委員会にて承認をいただいておりますので、詳細な説明は省略させていただきます。なお、資料1-2の愛西市審判取得者・取得予定者講習会につきましては、5月下旬に、講師との日程調整に時間が掛かっていると団体代表者から申し出があり、6月18日の申請となりました。ご審議の程よろしく願いいたします。
【教育長】	ご質問、ご意見等ございましたらよろしく願いいたします。資料1-

	2の愛西市審判取得者・取得予定者講習会について、本来であれば2か月前の月末までには申請を出していただければよかったのですが、講師との日程調整という事情で、事前にそういった相談があったとのことです。
【教育長】	それでは、承認いただいたということで、次に進みたいと思います。続きまして、(2)第4次愛西市教育大綱の理念・目標について、事務局より説明をお願いします。
(学校教育課課長補佐)	次期教育大綱の作成にあたり、理念と目標について、委員の皆様からご意見をいただきたいと思います。資料2-1にあります第3次愛西市教育大綱の理念と目標ですが、震災の発生などにより絆という言葉が入っております。資料2-2は、令和8年度愛西市総合計画の教育に関連する部分を抜粋したものです。こちらに愛西市が進むべき姿などが記載されています。また、資料2-3は、令和5年6月16日に閣議決定された第4次教育振興基本計画の概要です。こちらは、国の細かい施策ですので、教育大綱の施策の参考になればと思い、資料として用意いたしました。次期教育大綱の理念と目標について、ご意見をいただき、それに対して施策などを提案していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
【教育長】	何かご質問等ありますでしょうか。
(学校教育課長)	今回、国や市のトレンドを資料として用意させていただきました。資料2-1にあります第3次愛西市教育大綱は、令和5年から令和8年まで教育行政を進めていく上で、我々がどういうところを目標としていくかを示すものです。5月の教育委員会にて、第4次愛西市教育大綱を作ることを経営企画課から依頼されておりますので、今後、愛西市が教育行政として目指すところを定めていくことになります。本日は、資料を教育委員の皆様に見ていただいた上で、現在教育に対してどういったことをお考えになられていて、どういったところを大切にされているのかをご意見として伺いたいと思います。そのご意見を事務局でまとめさせていただき、次回の教育委員会で理念や目標という形でお示しできたらと思っております。
【教育長】	この場でいただいたご意見をまとめ、次回8月の教育委員会で案をお示しするということですね。こんな言葉を入れたらどうか、こういう文脈

	はどうかなどといったご意見がありましたら、遠慮なくいただけると助かります。
(教育委員)	見直すことは必須なのでしょうか。
(学校教育課長)	同じ理念、目標の継続でも問題はありません。教育の理念ですので、大きく4年ごとに方向を変えるのもいかなものかと思います。ただ、時代の流れもあり、学校教育に求められるものも変わってきている中で、愛西市の教育としての方向性を示すものにしたいと思っていますので、委員の皆様の考えをお話しいただければと思います。
(教育委員)	これから進めようとしている適正規模化について、文面の中に入れた方がいいのかなと感じます。
(教育委員)	多様性と主体的という言葉は、ぜひ残していただきたいと思います。これからは、多様性の時代で、いろいろな変化に対応できるように、自ら考えて進むということが大切であるため、多様性と主体的の2つの言葉をぜひ残していただきたいです。
(教育委員)	多様性や、学校老朽化に関する環境整備など、そういった内容をまとめて理念にしていいただければと思います。
(教育委員)	街や、社会、環境が急速に変わっていく中で、4年間の教育大綱を作るにあたり、絆は大切な言葉だと思うので、このまま入れていただきたいと思います。豊かな、たくましく、しなやかという言葉は、人を表すには適切な言葉と思います。目標は、「一人ひとりの学びを支えるまちづくり」とありますが、まちづくりという言葉が他の的確な言葉になればと思います。教育大綱に入れる文言としては、まちづくりではない言葉の方が良いのではと思います。「学びを支える」の後に続く良い表現が見つかればと思います。
【教育長】	学習指導要領では、2030年に小学校が、2031年に中学校が新しい学習指導要領になりますので、現行の学習指導要領のまとめの時期に入っていきます。その中で、新しい学習指導要領の文言の変更を受けながらの施策になればと思います。あいちの教育ビジョンの2030の資料を見たのですが、今を表すようなキーワードもあるかもしれません。愛知県の中の愛西市ですので、県がそういう方向であるならばというこ

	とで、市でも使えると思います。
(学校教育課長補佐)	今いただいたご意見を基に、事務局で、生涯学習スポーツと、学校教育とをうまくまとめ、教育行政としての理念と目標を考えたいと思います。ご意見いただき、ありがとうございました。
【教育長】	それでは、続けさせていただきます。(3) 中学生体験学習事業(修学旅行)の総括について、事務局より説明をお願いします。
(学校教育課長)	お手元に資料3をご用意ください。中学生体験学習事業は、令和5年に第1回がスタートしました。目的は、「本物と出会い、本物が持つ迫力や背景、雰囲気を感じ、関心を高め、生徒一人ひとりの学習意欲を喚起することをもって、将来の愛西市を担い、市や社会に潜む問題を自分ごととして主体的に考え、身近なところから取り組んでいける生徒を育てること。」です。本年度の事業は、すでに実施し終わりました。現在、事業開始から4年経過し、現在請け負っていただいている業者との契約が来年度までとなっておりますので、一旦総括ということで、資料を作成させていただきました。資料3はすでにご覧いただいていると思いますので、詳細の説明は省略させていただきます。 (資料3より説明) 再来年度に向けて、中学生体験学習事業の在り方について、事務局で検討を始めたところです。今後、教育委員会の中で、委員の皆様にご意見を伺いながら、令和10年度以降の中学生体験事業をどのようにしていくかを協議させていただきたいと思っております。今日は、この資料をご覧いただき、今後の中学生体験学習事業の在り方について、委員の皆様にお考えいただくきっかけになればと思っておりますので、よろしく願いいたします。また、来年を含めて東北地方に5年間お世話になりますので、この事業の総括をまとめ、総括を東北地方に届けたいとも考えております。そちらに関しても、今後協議させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。
【教育長】	ご質問等ありましたら、よろしく願いいたします。
(教育委員)	震災遺構や伝承館の見学、語り部さんによる講話など、中学生の体験学習としては、本当に意義のある事業だと思ってきました。ちょうど今年の佐屋中の時だったと思いますが、出発の時に地震があり、帰る時は人身事故があり、ご家庭でもかなりご心配されたのではないかなと思いま

	す。また、東北沖の地震の頻発が少し心配で、命の学習に行くのに、命がけで行くということも問題だと考えます。また、資料の課題の中にも記載されていましたが新幹線の運行見合わせですが、そこも外せない案件の一つであると思います。そしてもう1点、大勢の中学生を引率される先生方大変さにもう少し焦点を当てるべきではないかと思います。先生方のご苦勞なども蔑ろにしては事業を実施することはできないので、事業について再考するにあたって、今一度丁寧にリスクを洗い出していただいて、今後継続していくかどうかは検討すべきではないかと思います。東北への行程を見直すだけでいいかというと、もちろん東京に行くことにもリスクはあると思うので、そこも含めて、学校や生徒からも意見を集め、継続することの意義を考えながら、検討を進めていただければと思います。以上です。
(教育委員)	こういった取り組みは、始める時より畳む時の方が難しいなというのは常に思います。課題のところに、令和10年度からの教職員の旅費の支給について記載があります。事業を検討するきっかけとしては、いい機会ではないかなと思います。課題の4つ目に記載されている、中学校単位での独自性が発揮しづらいことに関しては、本当そうだなと思います。先ほど(2)の議事で、主体性を大切にしていこうと目標に掲げているので、やはり各学校が自分たちの裁量で計画ができるような体制に戻してあげるのいいのではと思います。
(教育委員)	これからも中学生体験学習事業は進めていただきたいと思います。それと、今は防災をテーマにしていますが、違うテーマを見つけることもいいのかなと思います。全体で同じテーマでもいいですが、各学校でテーマを見つけて、進めていけたらいいなと思います。
(教育委員)	期待している生徒や保護者もいると思うので、十分説明して、理解していただく必要があるのかなと思います。
【教育長】	それでは再来年度に向けて、どうしていくかということで、ご意見をいただきました。中学生体験学習事業の趣旨については、どこかに残していきたい、残すことは可能だろうと思います。2泊3日でというのも1つ案として作ってみて比較するとか、そういったことも必要ではないかと思います。
(学校教育課長)	多くご意見をいただきまして、ありがとうございます。今後事業をどう

	するかを考えていくにあたって、いろんな人の声を聞きながら、リスクを丁寧に分析し、教育の方向性と合うように考えていきたいと思います。これからもご協議をお願いしたいと思います。
(教育部長)	保護者の負担額について、令和４年度と令和７年度では大きな差があります。令和１０年度からの体験学習について、未確定ではありますが、予定という形で通知することも考えなければなりません。
【教育長】	家庭の負担ということで、年子の子もいますからね。
(教育部長)	体験学習に関しては、愛西市が主導で実施させていただいているため、多額の一般財源を活用しております。愛西市主導ではない体験学習となった場合には、他自治体と同等額の保護者負担を求めていく必要が生まれてきます。
【教育長】	いつ頃までに方向性を設定する予定でしょうか。
(教育部長)	早くから通知し、徴収した方がひと月あたりの徴収額が少なくて済みます。８月の定例教育委員会においては、保護者の方々にどういう通知をして、ご理解をいただくかということに関しても、お示しをさせていただきたいと思います。
(教育委員)	この事業は、愛西市の目玉事業としてスタートし、非常に良い事業だなと思っていましたが、この補助金の金額には少し驚きました。
【教育長】	今日はここまでとして次へ進めさせていただいてよろしいでしょうか。 《全委員異議なし》
【教育長】	それでは、次へ進みます。続いて、（４）愛西市立小中学校適正規模等基本方針についてから、（９）就学校の変更申請における判断基準についてまでは、地方教育行政の組織および運営に関する法律第１４条第７項のただし書きに基づき、個人情報の保護、率直な意見交換、意思決定の中立性等から公開することが適当でないと判断することから非公開とすると考えます。同法第１４条第８項に基づき、可否をとります。非公開に賛成の方は挙手をお願いします。

	《全委員挙手》
【教育長】	挙手の結果、出席者の3分の2以上の多数でしたので、非公開とします。
【教育長】	それでは、(10)その他の議事に入ります前に、市長部局からの依頼があり、健康子ども部の職員の出席を求め、説明を受けることとしたいと思います。賛成の方は挙手をお願いします。
	《出席者の2分の1以上の挙手》
【教育長】	出席者の2分の1以上の多数でしたので、健康子ども部の職員に出席を求め、説明いただくこととします。
	(健康子ども部職員、入室)
(健康子ども部長)	小学校の教室を活用して、児童クラブの実施をしたいという案があり、今回お邪魔させていただきました。本市では、各小学校区に1か所ずつ公設の児童クラブがあり、ほとんどが学校の近くにあります。市江小学校区の児童クラブについては、市江児童館にて実施をしています。この市江児童クラブは平成3年4月に愛西市西保町に開設し、市江児童館内で市江児童クラブの運営をしています。本日、資料で地図を用意させていただきましたが、市江小学校から市江児童館までは約1.9キロメートルあり、国道155号線を歩道橋で渡って移動しています。近年の気候変動に伴い、子ども達が児童館へ通うにあたって、かなり過酷な状況となっております。そういった中、令和8年1月に市江小学校区のコミュニティ推進協議会から、市江児童館は市江小学校から距離があり、児童クラブ利用者が不便を感じているため、市江小学校の空き部屋等で市江児童クラブを実施する要望書が提出されました。土曜日や夏休み等については、保護者の送迎が必要なため、今まで通り市江児童館内で児童クラブを実施とし、平日の授業後に限って、市江小学校の余剰教室を活用し、児童クラブを実施したいと考えております。本日教育委員の皆様のご承諾を得た上で、今後具体的な内容について教育委員会や学校と協議を進めていきたいと思っております。学校施設を利用して、児童クラブを実施するにあたり、現在、用途変更などを様々な課題を解消するための手続きに関する準備を進めているところであります。現時点では詳細なお話をする段階ではございませんが、具体的な内容がお知らせできる段階になりましたら、改めてご報告させていただきたいと思っております。

	ます。今回の説明についてご理解をいただき、ご承諾をいただきますよう、お願いいたします。以上です。
【教育長】	この内容について、何かご意見、ご質問等ありましたら、お願いします。
(教育委員)	児童館等運営委員会に出席させていただいて、市江児童館だけは遠いと感じていて、どうにかならないかなと思っていました。ぜひ実現していただけると、子どもたちも、児童館の職員さんたちも、学校の先生達も安心ではないかなと思います。学校を利用するにあたっての詳細については、今後詰めていただければと思います。学校の先生の負担にならないようにということなども、そのあたりは専門チームを作って進めていただければいいかなと思います。
【教育長】	夏季休業中や、長期休業中はどうなりますでしょうか。
(健康子ども部長)	基本的には、学校の授業後のみの実施を考えており、自宅から児童クラブを利用する場合については、市江児童館で実施をしたいと考えております。
【教育長】	人数的なキャパシティが不足した場合はどうされるのでしょうか。
(健康子ども部長)	現状、市江児童クラブの登録状況を確認すると、他の児童クラブと大きく登録状況は変わりません。ただ、他の児童クラブと比較して、長期休業時の登録が多く、平常時の登録が少ないです。学校内で児童クラブを実施するとなると、平常時の利用者数が増えるかもしれませんが、それには対応できるスペースを確保できると思っております。
【教育長】	ひと月の中で、学校での児童クラブの日と児童館の日があるというのは、送迎される方に混乱を招かないか心配です。
(健康子ども部長)	長期休業中は、なかなか学校の教室の環境では凌ぎにくい部分がありますし、児童館の方が環境的には整っていますので、児童館での活動の方が有効なのではないかなと思っています。現状は市江児童館に下校しなくても済むような対策ということで検討を進めております。
(教育部長)	学校運営に関して支障を及ぼさない、教員に負担を強いることがないように、学校の鍵の管理の仕方や、駐車場の活用の仕方などに関して、健

	康子ども部が責任を持って対応してもらうように教育委員会としてお話を進めさせていただきます。
(健康子ども部長)	先ほど教育長が危惧されていた内容については、利用される方に利用される前から理解していただいて、こういった状況で児童クラブの運営を変更するということはしっかりとご説明した上でやっていきたいと思っています。学校に送り出した場合は、学校で児童クラブ、学校に送り出さない場合は、市江児童館での児童クラブになりますとご理解をいただくしかないと思っています。
【教育長】	ということで、議事が終了しましたので、健康子ども部の職員には退室していただきたいと思います。
	(健康子ども部職員、退室)
(学校教育課長)	続けて、報告させていただきます。教育委員の皆様、学校用地の合筆についてという資料を本日用意させていただきました。事前に子育て支援課から申し出をいただいたもので、今後、児童クラブを学校で行うために必要な資料です。測量を簡素化するために、合筆したいということで申し出がありました。教育委員会での承認前ではありますが、合筆に関しては、特に学校が変わるわけでも、土地が不利益となるわけでもないので、教育長名で承諾をしております。事後になりましたが、報告させていただきます。
【教育長】	それでは、その他の議題について、学校教育課から説明をお願いします。
(学校教育課長)	教育部学校教育課におりました齋藤 公治ですが、7月1日付で総務部税務課に異動となりましたので、ご報告させていただきます。以上です。
【教育長】	続いて、生涯学習スポーツ課から説明をお願いします。
(生涯学習スポーツ課長)	アジア・アジアパラ競技大会のチケットの一般販売に合わせて、愛西市優先の観戦チケットの販売を生涯学習スポーツ課で行っております。委員の皆様におかれましては、お知り合いの団体や企業などございましたら、ぜひご紹介いただきますようお願いいたします。以上です。
【教育長】	委員さんも教育委員会という団体組織として購入ができるのでしょ

